

不法投棄は犯罪です！

水路にゴミを流す行為 も不法投棄です！

市川三郷町では、ごみの不法投棄をなくすために県と協力してパトロールやごみの撤去を行っています、なかなか不法投棄がなくなるのが現状です。



◎たばこの吸い殻が家の前の水路等に捨てられていて火事が心配！

◎缶やビン・ペットボトルなどのごみが、田畑や個人の土地、水路等に捨てられていて水路の流れが悪く困っている！などの苦情が多く寄せられ、耕作者や土地の所有者、近所の方が大変迷惑しています。

ごみによって、作物に悪影響が出たり、水路がつまり、流れが悪くなると水質が悪くなり、ハエや蚊などの虫が大量発生したりと周辺の環境にも悪影響を与えます。河川や水路にごみが浮いているような状態では、町の景観を損なうことにもなります。

ごみを捨てることは法律により処罰されます。

(※廃棄物の処理及び清掃に関する法律)



絶対にやめてください！！

皆さんの手で市川三郷町をきれいに！

